

債権者の皆様へ

管財人辞任のご挨拶

拝啓

平素は、日本総合地所株式会社、日綜不動産株式会社及び日綜ハウジング株式会社の会社更生手続きにつきましてご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は、平成21年2月23日に東京地方裁判所からDIP型の運用を前提に会社更生手続きの開始決定をいただいて以来、管財人として、弊社の事業を継続して参りましたが、本日付けで管財人を辞任いたしましたのでご報告申し上げます。債権者の皆様には、会社更生手続き申立により多大なるご迷惑をおかけしたことについて深くお詫び申し上げますとともに、これまでの皆様の弊社に対するご支援・ご協力に心から感謝いたします。

私は、DIP型会社更生手続きの趣旨に鑑み、これまで弊社事業再建のために全力を尽くして参りましたが、今般、何とか更生3社全てにおいて、債権者様及び関係各位のご同意の下に、販売の一部を再開することができるようになりました。つきましては、この段階で私が管財人を辞するという形で経営者としての責任を明確に取ることが、弊社の経営再建のために最も適切な方法であると考えました。

今後は、澤野正明管財人の下に全従業員が一丸となって弊社の再建に取り組んで参ることになります。債権者の皆様におかれましては、何とぞ弊社の再建にご協力をいただきたく、伏してお願い申し上げます次第です。

取り急ぎ書中をもちましてご挨拶申し上げます。

敬具

平成21年4月20日

東京都港区高輪二丁目21番46号
更生会社 日本総合地所株式会社
更生会社 日綜不動産株式会社
更生会社 日綜ハウジング株式会社

管財人 西丸 誠

債権者の皆様へ

ご 挨拶

拝啓

平素は、弊社の更生手続にご協力いただき御礼申し上げます。

弊社の更生手続は、D I P型で進められておりますところ、西丸誠管財人は、これまで創業社長としての求心力で従業員の人心を掌握し、更生会社の事業再建を進めて参りました。しかし、一方で、これまでの債権者様との交渉において、西丸管財人の経営責任の取り方についてのご質問を受ける機会が多く、経営責任を明確にする方法を検討して参りましたところ、今般、西丸管財人が辞任を決断するに至りました。D I P型の更生手続としては、手続がもう少し進捗しその方向性が明らかになるまで、西丸管財人には管財人としての業務を継続してもらうことも考えられましたが、債権者様のご了解を得てようやく事業も一部再開され、既にスポンサー候補も出揃い、事業パートナー候補とも協議が進んでおり、財産評定に基づく更生担保権者様との交渉を間近に控えている段階であることから、本件更生手続遂行上の一つの区切りとして、今回の辞任となりました。

今後は、スポンサーが事業管財人を指名するなどの状況があるまで、当面、当職が唯一の管財人として、調査委員及び東京地方裁判所の監督の下に、本更生手続を遂行して参ります。債権者の皆様におかれましては、以上の状況をご賢察いただき、更生会社に何とぞご支援とご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

敬具

平成21年4月20日

東京都港区高輪二丁目21番46号
更生会社 日本綜合地所株式会社
更生会社 日綜不動産株式会社
更生会社 日綜ハウジング株式会社

管財人 弁護士 澤野 正明